

警報発令時の対応について

(1) 神奈川県東部または横浜市に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令されている場合

ア 午前6時の時点で解除されている場合は、平常授業を行います。

イ その後、午前10時までに解除された場合は、午後0時30分にホームルームを行い、4校時の授業から行います。

ウ 午前10時の時点でなお警報が発令中の場合は、休校とします。自宅で学習してください。

(2) 居住地区に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令されている場合
神奈川県東部または横浜市には警報が発令されていないが、自分の居住地区には発令されている場合、上記(1)に準じて登校の判断をしてください。
登校が出来ない場合、学校へ連絡をしてください。

(3) 「大雨警報」「洪水警報」「波浪警報」「高潮警報」のみが発令されている場合
平常授業を行います。

(4) 警報解除後または「大雨警報」「洪水警報」発令中の登校について

ア 交通機関の運行状況や道路の被害等を確認し、安全に十分留意して登校してください。

イ ただし、保護者が危険と判断した場合は、無理をせず安全が確認できるまで自宅待機をしてください。登校途中で危険と判断した場合は帰宅してください。

連絡先

1 学年 (045)353-0918

2 学年 (045)353-0917

3 学年 (045)353-0919